



隠岐の島町での視察の様子

**高山市ごみ焼却場  
新設計画について**

総務環境委員会では、今年度の重点調査事項として「高山市ごみ焼却場新設計画」を取り上げ、地元町内会との意見交換会や現地調査、また委員会や勉強会を重ね、その結果を「意見書」としてまとめ、9月19日に市長へ提出しました。

**勉強会（6月5日）**

これまでの経緯について担当課から説明を受けました。

**分野別市民意見交換会（7月13、21、23、26日）**

地元4町内会の皆様と分野別市民意見交換会を行い、地元の意向やこれまでの行政の対応等について意見を交換しました。

**現地調査（7月21日）**

建設候補地の地形を把握するため、現地の尾根筋を委員全員で調査しました。

**委員会（8月8日）**

分野別市民意見交換



7月21日 現地調査

会を含めた諸調査の総括を行い、地元住民の皆さんから指摘された

事項や委員会抽出した課題をまとめ、担当課へ提出しました。

**勉強会（8月22日）**

担当課から課題への回答を聞くとともに、疑問点を質しました。

**委員会（9月7日）**

委員間で意見交換を行い、ごみ焼却場新設

計画に対する委員会としての意見を意見書にまとめました。

**意見書提出（9月19日）**

「高山市ごみ焼却場新設計画の遅延に関する意見書」（左記参照）を市長へ提出しました。



意見書を市長へ提出

29議会第182号  
平成29年9月19日

高山市長 國 島 芳 明 様

高山市議会総務環境委員会  
委員長 中 田 清 介

高山市ごみ焼却場新設計画の遅延に関する意見書

当委員会は、今年度の重点調査事項として「高山市ごみ焼却場新設計画」について取り上げ、その遅延原因の把握と今後の対応について調査することとした。これは、平成25年に高山市がその新設計画を発表し、平成26年から順次地元4町内会に説明に入ったが同意を得ることができず、平成28年2月以降、その解決策を携え再度地元説明に入ったものの、一部町内会の反対決議もあり頓挫している状況を危惧してのことである。

このため、当委員会は7月13日以降、地元4町内会との意見交換会を開催し、地元の意向やこれまでの行政の対応等について意見を交換するとともに、7月21日に建設候補地の地形を把握するため現地の尾根筋を調査した。

意見交換会における主な意見は、

- ・候補地選定の経緯について、その経過が不明瞭である。また前提となっている評価シートについても公平性・公正性に欠けるのではないかと。
- ・臭いや煙の状況を考えると、健康被害や環境被害についての影響が払拭できない。
- ・現施設建設以来30年が経過し、その間に周辺地域は宅地化が進んでいるなかで、現状よりも宅地に接近する計画は容認できない。
- ・現施設の性能保証期間が間もなく切れると説明されるなかでは不安が募るばかり。そのための苦渋の決断で計画案を容認した。

等であった。

そうした調査を踏まえ、8月8日にこれまでの意見交換会を含めた諸調査の総括を行い、地元住民の皆さんから指摘された事項や委員会内部で抽出した課題等をまとめ、8月22日に勉強会を開催して担当課からその回答を聞くとともに疑問点を質した。

結果、当委員会としては、今回の計画を行政内部で決定する時点で、他の自治体を実施しているような事前に調査し報告すべき項目（施設規模、環境保全対策、煙突の高さ、ごみ焼却方式、環境学習機能、防災機能、事業方式、生活環境影響調査等）や、その手法、地元住民の意向の反映といった点について、十分な議論がされていなかったことが了解を得られなかった原因であると結論付けたところである。

そのため、以下の点について行政に対し意見具申する。

記

1. 現施設の性能保証期間の延長をごみ焼却場新設とは切り離して実施すること。また、実施にあたっては、でき得限りの環境基準に配慮し、その対策を取られたい。
2. ごみ焼却場新設については、市は地元町内会の同意が取れないなかでの建設着手は行わないとしている。宅地化が進んだなかでの新設には非常に困難が伴う。現状を精査して、住民の理解が得られるようすすめられたい。

なお、高山市議会は平成24年の政策提言において、

1. 新ごみ処理施設の施設概要、用地選定における手順及びスケジュールを明確にすること。
2. 新ごみ処理施設建設に際し、市民とともに推進すること。

と提言していることを申し添えておく。